

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第 9 条第 4 項）

イ. 直近3事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の3事業年度に離職した者の数

年度	採用者	離職者
2024	1	0
2023	2	0
2022	0	0

ロ. 男女別の直近3事業年度新規学卒等採用者の数

年度	男性	女性
2024	1	0
2023	2	0
2022	0	0

ハ. 直近の3事業年度に採用した青少年である労働者(直近3事業年度新規学卒等採用者を除く。)の数およびそのうち直近の3事業年度に離職した者の数

年度	採用者	離職者
2024	1	0
2023	1	0
2022	0	0

二. その雇用する労働者の平均継続勤務年数

16.5年

ホ. その雇用する労働者に対する研修の内容

<社内研修>

- 安全教育（月一回）
- 新入社員研修
- BCP教育
- 安全衛生教育（年一回）
- 施工管理技士講習

<社外研修>

- 施工管理技士講習
- グローアップセミナー
- 新入若手社員向け研修会
- 新社会人スタートダッシュセミナー

ヘ. その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（ちに掲げる事項を除く。）

- 業務に資するとして会社が認めた資格について取得費用の全額補填

ト. 新たに雇い入れた新規卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行うものを当該新規卒者等に割り当てる制度の有無

- ・ 卒入社後は、直属の上司や先輩社員を教育担当として割り当て、必要に応じて面談や相談対応を実施

チ. その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

- ・ 社長や管理職を中心に、直属の上司も含めて日常的に現場で声をかけ、従業員がキャリアや業務上の悩みを相談できる環境を整えている。また、適性や希望に応じて業務に有益な資格を個別に案内し、資格取得支援制度とあわせてキャリア形成を支援している。

リ. その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

- ・ 当社では、土木施工管理技士など業務に必要な国家資格の取得を推奨しており、受験費用は会社が全額補助している。また、必要に応じて社内で模擬試験を実施するなど、資格取得に向けた支援体制を整えている。

又. その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

- ・ 8.6時間

ル. その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

- ・ 14日

ヲ. 育児休業の取得の状況として、次に掲げるすべての事項

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

年度	出産者数	育児休業取得者数
2024	0	0

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業を維した者の数

年度	出産者数	育児休業取得者数
2024	1	1

ワ. 役員に占める女性の割合及び管理的地位にあるものに占める女性の割合

役員	管理的地位
37%	8%